

一人で悩まずにご相談ください

# ストップ！子どもへの虐待・女性への暴力

11月は児童虐待防止  
推進月間です

児童虐待とは、親または親に代わる養護者とその監護する児童に対して行う虐待行為で、子どもの心身を傷つけるものであり、「児童虐待の防止等に関する法律」で厳しく禁じられています。

### 【児童虐待の例】

- 身体的虐待  
(叩く、首を絞める、溺れさせる、部屋に監禁するなど)
- 性的虐待  
(性的ないたずらをする、性的な動画や画像を見せる、お風呂をのぞく、デリケートゾーンを触るなど)
- 保護の怠慢・拒否  
(長期間不潔なままで放置する、栄養不足や栄養不良、車内に放置する、同居人の虐待行為を黙認するなど)
- 心理的虐待  
(児童を無視・否定する、児童が傷つく言葉を浴びせるなど)



### ◆しつけと虐待の違い

しつけは児童が社会の中で生活していくことができる力をつける助けを養育者が行うものです。これに対して、虐待は力で子どもを従わせるものであり、しつけの本質である子どもの自律性を育むという要素はまったくありません。また、怒ったときにはコントロールが効きにくいため、しつけのつもりが虐待になってしまうことが少なくありません。

### 児童相談所虐待対応ダイヤル

**189**  
いちばや

24時間いつでも児童相談所に相談できる全国共通の電話番号です。子育てに悩んでいる人は気軽に相談ください。また、虐待を受けていると思われる子どもを見つけた人は迷わずご連絡ください。

### その他の児童虐待の相談先

- こども未来課 相談専用ダイヤル ☎22・9609
- 各支所(上野支所を除く) ☎22・9609
- 伊賀児童相談所 ☎24・8060
- 伊賀警察署生活安全課 ☎21・0110
- 名張警察署生活安全課 ☎62・0110
- 地域の民生委員・児童委員
- 学校や保育所(園)・幼稚園 など

女性に対する暴力を  
なくす運動

11月12日(日)から25日(土)は女性に対する暴力撤廃国際日。までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

暴力は、親しい間柄であっても決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力(DV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、重大な人権侵害です。

### 【相談先】

- こども未来課 相談専用ダイヤル ☎22・9609
- 伊賀警察署生活安全課 ☎21・0110
- 名張警察署生活安全課 ☎62・0110
- DV相談ナビ ☎#80008

**【問い合わせ】**  
こども未来課  
☎22・9609 FAX22・9646  
✉kodomo@city.iga.lg.jp



一人ひとりが差別をなくす当事者です

# 11月11日～12月10日は差別をなくす強調月間

期間中、市内各地で人権イベントを実施します。一部会場では伊賀市文化会館で開催する人権講演会の録画上映会を行います。ぜひご都合の良い会場や日程に参加して、人権問題を一緒に考えましょう。

### ◆おおよまだ

#### 人権フェスティバル2023

【とき】 11月18日(土) 午後1時30分～

【ところ】 ライトピアノおおよまだ

※手話通訳・要約筆記あり

### 【内容】

- 演題：生き方を問い直し続けて
- 講師：渡部 京季さん
- ◆人権を考える市民の集い2023
- 【とき】 11月22日(水) 午後7時～
- (受付：午後6時30分～)
- 【ところ】 伊賀市文化会館
- ※手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループあり
- 【内容】
- 演題：部落問題と向き合う私たち
- ～結婚差別を乗り越えて～
- 講師：石井 眞澄さん
- 石井 千晶さん

### ◆差別をなくす

#### いがまちの集い2023

【とき】 12月1日(金) 午後7時30分～

(受付：午後7時～)

【ところ】 西柘植地区市民センター

※文字テロップ・ヒアリンググループあり

【内容】 上映会

#### ◆あやま

#### 人権フェスティバル2023

【とき】 12月8日(金) 午後7時～

(受付：午後6時30分～)

【ところ】 阿山保健福祉センター

※文字テロップ・ヒアリンググループあり

【内容】 上映会

#### ◆2023青山人権のこころ

【とき】 12月9日(土) 午後1時30分～

(受付：午後1時～)

【ところ】 青山ホール

※文字テロップ・ヒアリンググループあり

【内容】

- 第一部：青山小学校・青山中学校からの発信
- 第二部：上映会

強調月間に係わらず、毎月市内各地でパネル展や学習会を開催していきますので、人権問題を身近に考えるきっかけにしてください。

### ◆人権啓発パネル展

〈人権政策課 人権啓発パネル展〉

【とき】 11月1日(水)～29日(水)

【ところ】 本庁舎 1階市民スペース・3階

【内容】 「外国人の人権」「障がい者の人権Ⅱ」「子どもの人権Ⅰ・Ⅱ」

【とき】 11月6日(月)～12月15日(金)

【ところ】 西柘植地区市民センター

【内容】 「伊賀市民意識調査から見えてくるもの」

【とき】 11月6日(月)～17日(金)

【ところ】 阿山支所 1階ロビー

【内容】 「障がい者の人権」

〈寺田市民館じんけんパネル展〉

【とき】 11月1日(水)～29日(水)

※開館延長日：14日(火)、21日(火)

【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室

【内容】 「2022年度広報が人権」ラム(下半期)

【問い合わせ】 寺田市民館 ☎・FAX23・8728

【とき】 11月7日(火)～22日(水)

※開館延長日：9日(水)、16日(水)

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 「感染症に起因する差別をなくすために」

【問い合わせ】 いがまち人権センター ☎45・4482 FAX45・9130

※パネル展の詳細は市ホームページをご覧ください。

**【問い合わせ】**  
人権政策課  
☎22・9609 FAX22・9641  
✉jinken-danjo@city.iga.lg.jp

